

問 1 石岡市役所本庁舎 2 八郷総合支所 TEL 43-1111（代表）

※料金の記載のないものは無料。

**募集**  
小学生～高校生  
海外研修交流事業

▼体験を通して、お互いの理解・交流を深め、国際性を養うことを目的に、夏休み海外研修交流事業を実施します。

内容／ホームステイ・文化交流・地域体験など

研修先／イギリス・オーストラリア・カナダなど

日程／7月26日（金）～8月20日（火）

※コースにより異なる  
説明会／全国10都市5月開催  
（入場無料・予約不要）

締切／5月24日（金）・6月7日（金）

※コースにより異なる  
▼問い合わせや資料請求は  
團（公財）国際青少年研修協会  
TEL 03・6417・9721

**イベント**  
霞ヶ浦駐屯地  
記念行事開催

▼霞ヶ浦駐屯地開設66周年・関東補給処創立21周年を記念して行います。

日付／6月1日（土）

場所／陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地（土浦市右廻2410）

内容／一般開放・記念式典・

装備品展示等

※詳細は逐次HPへ掲載

陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地

広報班

TEL 029・842・1211

（内線2218）



**募集**  
母子家庭等  
自立促進講習会

対象／母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦家庭で全日程出席でき今後就労を希望する人

① 介護職員初任者研修

期日／6月9日～10月6日の

期間の日曜日（全14回）

時間／午前9時～午後5時

募集人数／20名

受講料／無料（テキスト代など別途発生）

申込期限／5月25日（土）

（消印有効）

② 介護事務講座

期日／11月10日～令和2年

1月19日の期間の日曜日

（全8回）

時間／午前10時～午後4時

募集人数／20名

受講料／無料（テキスト代な

ど別途発生）

申込期限／9月30日（月）

（消印有効）

①・②ともに

会場／茨城県母子寡婦福祉連

合会ラーク・ハイツ会議室

申込方法／ホームページから

申込用紙をダウンロードし

て申し込み（石岡市役所こ

ども福祉課にも設置）

その他／事前登録で託児所の

利用が可能（2歳児以上）。

一定の条件を満たすと交通

費の一部が支給されます。

茨城県母子寡婦福祉連合会

母子・父子福祉センター

TEL 029・221・8497



**お知らせ**  
行政書士による  
無料相談会

日時／5月18日（土）

午後1時～4時

場所／国府地区公民館

内容／遺言・相続・農地の有効活用・各種行政手続き

申込期限／5月17日（金）

茨城県行政書士会県南支部

TEL 43・0536

**無料相談**  
総務省行政相談

▼総務大臣から委嘱された行政相談委員が、国や県など行政に関する相談を受け付け、制度や運営の改善に生かしていきます。

〈石岡市役所会場〉

日時／6月6日・8月1日・

12月5日

令和2年1月9日（木）

午後1時～3時

〈中央公民館会場〉

日時／5月9日・7月4日・

9月5日・11月7日・令和

2年2月6日・3月5日（木）

午後1時～3時

〈特設会場・ふれあいの里石岡ひまわりの館〉

日時／10月5日（土）

午後1時～3時

行政相談委員（敬称略）

・矢口輝行（谷向）

・谷島かおり（瓦谷）

・松崎守男（須釜）

① 総務省茨城行政監視行政

相談センター

TEL 029・221・3347

② 秘書広聴課

TEL 23・7274

広告掲載欄

# 平成 31 年度分の軽自動車税 ~ 税額が変わる人がいます ~

問1 税務課 TEL 23-5584

## 三輪以上の軽自動車税年税額

### ①初度検査年月が平成 17 年 4 月から平成 18 年 3 月までの車両

平成 31 年度以降は初度検査から 13 年を経過したため、重課税率へ変更されます。

(右表の①)

### ②初度検査年月が平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月までで、グリーン化特例により税額が軽減されていた車両

環境性能基準の達成状況に応じて税額が軽減されるグリーン化特例は、初年度のみ適用のため、平成 31 年度以降は改正後の標準税率へ変更されます。(右表の②)

車種区分	初度検査年月		
	平成 18 年 3 月まで	平成 18 年 4 月から平成 27 年 3 月	平成 27 年 4 月以降
税率	① 重課税率	旧税率	② 標準税率
三輪	4,600 円	3,100 円	3,900 円
四輪 家用	乗用	12,900 円	7,200 円
	貨物	6,000 円	4,000 円
四輪 営業用	乗用	8,200 円	5,500 円
	貨物	4,500 円	3,000 円

## グリーン化特例による税額軽減措置 (三輪以上の軽自動車が対象)

平成 30 年度に初度検査を受けていて、一定の環境性能基準を満たした車両は、環境性能基準の達成状況に応じて、平成 31 年度分に限り税額が軽減されます。(右表)

グリーン化特例による税額の軽減措置		税額の軽減率
電気軽自動車、燃料電池軽自動車、天然ガス軽自動車 (平成 21 年排ガス基準 10% 低減)		約 75%
乗用	平成 32 年度燃費基準 + 30% 達成車	約 50%
	平成 32 年度燃費基準 + 10% 達成車	約 25%
貨物	平成 27 年度燃費基準 + 35% 達成車	約 50%
	平成 27 年度燃費基準 + 15% 達成車	約 25%

- ▶軽自動車税納税通知書を 5 月 7 日(木)に発送します。納期限(口座振替の場合は振替日)は 5 月 31 日(金)です。地方税の改正により、平成 28 年度以降の軽自動車税額が変更となつていきますので、注意してください。

車種区分	約 70%軽減	約 50%軽減	約 25%軽減
三輪	1,000 円	2,000 円	3,000 円
四輪 家用	乗用	2,700 円	5,400 円
	貨物	1,300 円	2,500 円
四輪 営業用	乗用	1,800 円	3,500 円
	貨物	1,000 円	1,900 円

## 広告掲載欄